

鳥取縣公報

告示

昭和十六年一月十日

第千九百九十七號

金曜日

本書ノ大キサハ國定規格A列

◇鳥取縣告示第四號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左記ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組會員タル資格ヲ有スル者ニシテ組會員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十五年一月十日

鳥取縣知事

八 田 三 郎

一 組合ノ名稱及地區

別表ノ通

(イ) 名稱 鳥取縣金物商組合聯合會

(ロ) 實施ノ日

(ロ) 地區 鳥取縣一圓

昭和十六年一月十日

二 構成員タル資格地區内ニ於テ大工道具打込物類ノ販賣ヲ營ム者

四 認可ニ附シタル條件

ム者

(イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スエトアルベシ

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組會員ノ營業所ニ揭示スベシ

(イ) 額

鳥取縣公報

毎週曜日發行

(休日ニ當ル時ハ翌日)

昭和十六年一月十七日

第千九百九十七號

一

昭和四年四月十五日(第三種郵便物認可)

八	同	同	細目	同	一六〇打同	、五八〇	、〇六〇
九	同	21中5本	太目	同	二三〇打同	、五二〇	、〇六〇
十	同	同	中目	同	一九〇打同	、五九〇	、〇六〇
十一	同	21中8本	中割目	同	四三打同	、六五〇	、〇七〇
十二	同	21中	細目	同	四三打同	、七五〇	、〇八〇
十三	同	同本スナ糸	中手目	同	中目ニ準ズ	、七三〇	、〇八〇
十四	同	21中8本	細目	同	細目ニ準ズ	、九六〇	、一〇〇
十五	同	21中12本	中目	同	中目ニ準ズ	、一、一五〇	、一二〇
十六	同	21中6本	太目	同	原反五〇〇尺 二五打標準	、一、二〇〇	、一二〇
十七	同	同	中目	同	同	、一、四四〇	、一五〇
十八	同	21中8本	太目	同	二二打同	、一、七五〇	、一八〇
十九	同	同	中目	同	同	、二、〇七〇	、二一〇
二十	同	14中3本	一號品	同	一碼ニ付 三打取標準	、一、〇〇〇	、一〇〇
二十一	同	同	二號品	同	一打取同	、一、〇〇〇	、一〇〇
二十二	同	同	同	同	五打取同	、一、三〇〇	、一三〇
二十三	同	同	同	同	六〇打同	、一、四〇〇	、一四〇
二十四	同	同	同	同	原反五〇〇尺 二五打同	、一、四〇〇	、一四〇
二十五	同	21中6本	五分目	同	同	、七八〇	、〇八〇

二十六	同	21中8本	同	同	二二打同	、一、〇七〇	、一一〇
二十七	同	21中6本	極太目	同	二五打同	、一、〇三〇	、一一〇
二十八	同	21中8本	三分目	同	二二打同	、一、五〇〇	、一五〇
二十九	同	21中8本	太目	同	二二〇打同	、一、五八〇	、一六〇
三十	同	同	手編	同	四〇〇枚	、一、八三〇	、一〇九〇
三十一	同	再生糸 ス・フ人絹各種	同	同	二一〇打	、一、三九〇	、一〇四〇

- 一本表價格ハ賣主店先渡價格トス
- 一本表網目規格中
 - 細目トハ三十節(五寸内ノ節數)ニシテ通稱一分ト稱スルモノナリ
 - 中目トハ二十五節(五寸内ノ節數)ニシテ通稱一分半ト稱スルモノナリ
 - 太目トハ二十節(五寸内ノ節數)ニシテ通稱二分ト稱スルモノナリ
 - 極太目トハ十六節(五寸内ノ節數)ニシテ通稱三分ト稱スルモノナリ
- 一 卸小賣ノ販賣價格ハ使用網並網目同ニシテ大キサ異ナルモノヲ込メタル價格トス
- (ロ) 實施ノ日 昭和十六年一月十日
- 四 認可ニ附シタル條件
 - (イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
 - (ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ

鳥取縣告示第六號

東伯郡加勢蛇川沿岸耕地整理組合長同副長左ノ通選任ノ件認可セリ
昭和十六年一月十日

あじ (ひらあじ)	刺身	二、一四	〇、二七	一、〇一
またひ (上)	同	一三、五〇	一、五九	
またひ (並)	同	六、一〇	〇〇〇〇	一、一、七、七、七、七、七
いとよひ	同	三、二二三	〇〇〇〇	四四八七七五五〇
あまたひ (上)	同	九、一五	一、〇八	
あまたひ (並)	同	二、九五	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
まながつを	同	六、六五	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
まいわし	同	一〇、六一	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
うまいわし	同	四、〇七	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
あなご	同	五、七〇	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
はなご	同	一、八五	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
とびうを	同	二、五五	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
ほら	同	二、〇三	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
ほうばら	同	〇、三	〇〇〇〇	一、〇〇〇〇

活魚及近海物 (トロ、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)
 活魚及近海物 (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物) (ト、口、1、ル、物)

かながし	同	五、二二	〇、〇〇	一、〇〇
おき	同	四、七五	〇、〇〇	一、〇〇
ちす	同	三、八〇	〇、〇〇	一、〇〇
ちちうを	同	一、三九	〇、〇〇	一、〇〇
ひらめ	同	五、四〇	〇、〇〇	一、〇〇
まがれい	同	一、六六	〇、〇〇	一、〇〇
あさか	同	一、二九	〇、〇〇	一、〇〇
あまのこ	同	一、〇二	〇、〇〇	一、〇〇
あなご	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あかえち	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇
あやめ	同	一、〇七	〇、〇〇	一、〇〇

くるまえび	丸	一六、一五	一、〇〇	九
しほえび	同	二、六五	〇、〇〇	七
こひ	同	九、五五	〇、〇〇	六
どせう	同	三、三三	〇、〇〇	五
あゆ	同	一、二六	〇、〇〇	四
一	卸賣業者販賣価格ハ卸賣業者ノ店先渡ノ價格トス			
二	丸トハ尾實ノモノニシテ特ニ記載セル場合ヲ除キ内臓附ノモノ切身トハ切斷處理セルモノヲ謂フモノトス			
三	丸ノ價格ノミヲ定メタルモノニ付之ヲ切身又ハ刺身ニ處理セル場合ハ丸ノ價格ニ依リ、刺及切身ノ價格ノミヲ定メタルモノニ付之ヲ刺身ニ處理セル場合ハ切身ノ價格ニ依リ洗ヒノ價格ハ刺身ノ價格ニ依ルモノトス			
四	刺身用切身ノ價格ハ刺身ノ價格ノ五分下トス			
五	刺身又ハ洗ヒニ付テハ商價習ニ依ルつま等ヲ含ムモノトス			
六	本表ニ掲グル品目ニシテ其ノ魚體ノ大小又ハ地方ニ依リ呼稱ヲ異ニスルモノニ在リテモ當該品目ノ價格ニ依ルモノトス			
七	本表ニ掲グル品目ニハ製造用原料及餌料(釣餌ヲ除ク)ニ供スルモノヲ含ムモノトス			
八	本表ニ掲グルえび類ハ冷凍セルモノヲ含ム價格トス			
九	一人前賣、一皿賣其ノ他何等ノ名義ヲ以テスルヲ問ハズ本表重量價格ニ依ルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス			

一本籍、住所、氏名	不詳
一 推定年齢	七拾年位ノ男
一 人相	丈五尺三寸位瘠セタル方、平顔ニシテ赤黒、齒ナシ頭髮丸刈半白毛、其ノ他並一見乞食風
一 着衣	カーキ色古上服、霜降木綿古股引、縞ノ古單衣ヲ首ニ纏フ
一 所持品	紙皮製二折財布、口金附古キモノ
一 所持金	壹圓五拾四錢
一 内譯	五拾錢札二枚、拾錢白銅三枚、五錢白銅一枚、一錢拾九枚
右者十月二十四日行旅病人トシテ救護中ノ處同日午後六時死亡セラルヲ以テ當町ニ於テ假埋葬ニ付ス	
昭十五年十二月鳥取縣公報第千九百九十四號鳥取縣令第七十五號中左ノ通正誤ス	正 誤
四 行	業務用ニ供スル爲木炭ヲ 業務用ニ供スル木炭ヲ
昭十五年十二月鳥取縣公報第千九百九十四號鳥取縣告示第千四百九號中左ノ通正誤ス	正 誤
五 行	全行抹消 起案理由
昭十五年十二月鳥取縣公報第千九百九十四號鳥取縣告示第千四百八號中左ノ通正誤ス	正 誤
四 行	全行抹消 木材ノ検査……………

鳥取縣公報 第千九百九十七號 昭和十六年一月十日 (第三種郵便物認可)

鳥取縣西伯郡御來屋町長

鳥取縣公報 第千九百九十七號 昭和十六年一月十日 (第三種郵便物認可)

鳥取縣西伯郡御來屋町長

鳥取縣公報 第千九百九十七號 昭和十六年一月十日 (第三種郵便物認可)

00479

鳥取縣公報 第千九百九十七號 昭和十六年一月十日 (第三種郵便物認可)

二四

00480

事變特報



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

彙

報

第八十七號

鳥取縣公報 第千九百九十七號 昭和十六年一月十日 (第三種郵便物認可) 二五

大政翼賛會實踐要綱

- 一、臣道の實踐に挺身す。
- 即ち、無上絶對普遍眞理の顯現たる國體を信仰し、職分奉公の誠をいたし、ひたすら惟神の大道を顯揚す。
- 二、大東亞共榮圈の建設に協力す。
- 即ち、大東亞の共榮體制を完備し、その興隆を圖るとともに、進んで世界新秩序の確立に努む。
- 三、翼賛政治體制の建設に協力す。
- 即ち、經濟・文化・生活を翼賛精神に歸一し、強力なる綜合的翼賛政治體制の確立に努む。
- 四、翼賛經濟體制の建設に協力す。
- 即ち、創意と能力と科學を最高度に發揮し、翼賛精神に基く綜合的計畫經濟を確立し、以て生産の飛躍的増強を圖り、大東亞における自給自足經濟の完成に努む。
- 五、文化新體制の建設に協力す。
- 即ち、國體精神に基き雄渾・高雅・明朗にして科學性ある新日本文化を育成し、内は民族精神を振起し、外は大東亞文化の昂揚に努む。
- 六、生活新體制の建設に協力す。
- 即ち、翼賛理念に基き新時代を推進する理想と氣魄を養ひ、忠孝一本國民悉く一家族の成員として、國家理想に結集すべき科學性ある生活體制の樹立に努む。

目 次

一年頭の辭……………	鳥取縣知事 八田 三 郎 六頁
一新春に當り聖上陛下の御日常を拜し奉る……………	(知事官房) 六頁
一大政翼賛會實踐要項説明……………	(地方課) 三頁
一 國土計畫に就て……………	(規畫課) 三頁
一 大政翼賛運動と協力會議……………	(地方課) 六頁
一 貯蓄は戰の原動力……………	(時局課) 三頁
一 肥料の施用と作物の收量……………	(農産課) 三頁
一 青少年義勇隊看護婦募集……………	(社會課) 三頁
一 スキー選手權大會……………	(學務課) 三頁

緊よめ生活抑へよ物價

年 頭 の 辭

鳥取縣知事 八 田 三 郎

入紘に輝く大御稜威の下、茲に昭和十六年の新春を迎へ、恭しく 寶祚の無窮と 聖壽の萬歳を壽ぎ奉り、竹の園生の彌榮をお祝ひ申し上げますことは、我々無上の光榮と存する所でありますと共に、倍々深刻の度を加へ來りました此の未曾有の重大時局に直面致しまして、愈々懸命の御奉公を致さなければならぬと痛感する次第であります。

顧みれば事變勃發以來、第一線に於ては我が皇軍の非常なる勇戦奮闘により赫々たる武功が建てられ、我が國威が世界に宣揚せられつゝありますことは謂ふ迄もなく御稜威による所でありますが、又皇軍將兵のあらゆる困苦欠乏に耐へ君國の爲に一死を鴻毛の輕きに比せられて居る實と存しまして、國民として衷心感謝感激に堪へない所であります。

併しながら世界情勢の推移に照らし事變の前途を見透します時、帝國が所期する東亞新秩序建設の大業を成就する爲には尙幾多の難關あることを覺悟せねばならぬと思ふのであります。即ち皇軍の威武は支那四百餘州を席卷し敵對政權たる蔣介石は四川の奥地に僅かに餘喘を保つに過ぎぬ有様となり、新中央政府は汪精衛氏を中核として東洋諸國共在共榮の國是を定め、我が國亦これを正式に承認して大東亞共榮圏の建設に邁進してゐるのではあります。しかし歐洲大動亂の波及する處複雜困難なる國際情勢を誘導して遂に世界の一大騒亂たらんとし、且つ東洋に我等の建設せんとする新秩序を希望せざる英米等の舊秩序國の我が國に對する壓迫はいよゝ強化ちれやうとして居ります。此の間に處し東亞經濟圏を確立し、進んで世界の新秩序を指導して我が帝國の大理想たる入紘一字の顯現を致します爲には、尙幾年或は幾十年かの歲月に亘りて大難局打開に國を擧げての努力を盡さねばならぬのであります。今後の我が國の苦難は益々多大なるものを覺悟せねばならぬのであります。實に我が國未曾有の大試練に逢つて居ると言はなければなりません。

さればこそ昨年、高度國防國家強化の爲大政翼贊運動が興り、所謂上下感孚の實を擧ぐる機運が彌々熟して參りまして、新體制確立の爲其の巨歩を踏み出したことは深き意義が存するのであります。

00484

此の重大なる試練に打ち勝つ爲には全國民一心同體となりまして、小我を棄て大業に活かせるの覺悟の下に各々其の職域に於て奉公の誠を捧げ、以て日本民族として潑刺たる意義に躍進致しますことが最も大切であると信するのであります。斯くてこそ入紘一字の大理想も東亞共榮圏確立も其の成果を得ることが出来るのであります。統後國民の最大なる決意を要することは言を俟たない所であります。

聖戦こゝに五年、皇紀二千六百年を此處に迎へたのであります。この一年こそは實に新しい世紀の第一歩であると共にこの重大難局に處する爲の眞大に切なる年であると存じます。一步この重大なる時局を誤りましたならば、その影響する處測り知るべからざるものあるを信するのであります。

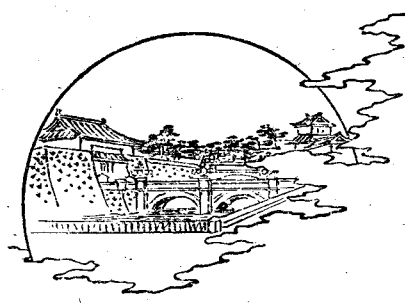
不肖蠱に任を本縣知事に亭け、着任の際ラヂオを通じ、又本報紙上を以て聊か所信の一端を申し述べて置きましたが、要は唯々縣民各位が斷乎として其の自我を滅却する所に、期せずして臣道實踐の實が顯現するものと確信するのであります。

希くば各位に於かれましても克く此の趣旨を御洞察下さいまして、年改まると共に俱に一段の御努力と御協力を賜らんことを切に念願致しまして年頭の辭とする次第であります。

X X X X X

X X X X X

00485



新 春 に 當 り

聖上陛下の御日常を常に奉し奉る

昭和十六年、皇紀二千六百年の新春に當り、畏くも皇祖 天照大神より萬世一系に亘らせられ、われら日本國民生命の本元にあらせらるる。聖上陛下の彌榮を拜し奉ることは、まことに一億國民の最大歡喜であり最高の光榮に存する次第であります。ここに謹みて、陛下の御日常の一端を記し奉り、廣大無邊の御聖徳を仰ぎ奉り、山海警ふるにもなき天恩の忝さを感佩いたしたいと思ひます。

聖戰ここに第五年、内外の時局益々重大を加ふるとき、聖上陛下の御繁し、御心勞は拜祭するだに畏き極みでございますが、

有難くも天機いよ／＼御麗しく、玉體いと御健勝にわたらせられまして、今冬の如きも宮内大臣は、時局下特に御多端の折柄玉體の御安寧を冀ひ奉る爲聊かたりとも御静養遊ばされんことを御願ひ申上げたのであります。其の後内閣その他各方面とも種々協議の上、議會休會中に於ける數日を葉山に幸あらせられるやう奏請申し上げて漸く聽許を得まして、去る本月九日から二十日頃まで行幸の旨仰せ出されました御由で御座います。この間と雖も緊要の事があります際は御還幸遊ばされ、又日常の御政務も常と同じく御執り遊ばさるゝ由承りますことは、まことに恐れ多い極みで御座います。

畏くも昨年十一月には宮城外苑にける紀元二千六百年式典、同じく奉祝會の繼く御盛儀に臨御遊ばされて、國の内外を擧げて壽ぎ奉る聖壽萬歳の奉賀を受けさせられ、畏くも優渥なる勅語を賜ふて神ながらなる聖國の大道を中外に顯揚すべきことを宣諭あらせられましたのであります。われ／＼國民は皇國生々發展の姿をまのあたり體認して一億一心、尊き大皇國に生れたる感激に涙したのであります。洩れ承りまするに、聖上陛下にをかせられましては、めでたき元日の晨且、大内山の曙の空まだあけやらぬ朝まだき、畏くも御潔齋の上、立纏の御冠、黃櫨染の御袍の御姿も神々しく神嘉殿の前庭に出御遊ばされて、神宮を始め四方の神祇及び山陵を御拜あらせらるる四方拜の御儀あり、次いで賢所、皇靈殿、神殿の三殿に御親拜あらせられて歳旦祭を執り行はせられ、寶祚の無窮と國運の隆昌、國民の福祉、四海の平和を祈念あらせられる御由であります。

00486

申すまでもなきことながら我が國は神國でありまして、祭祀を以て國の最大行事とせられ、皇祖皇宗を奉祀し給ふて大孝をのべさせられ、蒼生を慈み治しめしたまふ御政の基とせさせ給ふことまことに有難き極みでありまして、國民にをきましてもひとしくこの尊き御國風のまに／＼萬戸一風みな神まつる神代の手ぶりを第一と致す次第であります。

この祭祀を始めとして宮中の御祭は一年を通じて約六十回の多きに及ばせ給ふと拜承いたしますが、中にも十一月二十三日の新嘗祭は、その年の新穀を神々に御親供遊ばされ、陛下御躬らも新穀をきこしめす御儀で、夕刻より翌曉に及び誠に神祕壯嚴なる重大な御祭典であります。或る年の新嘗祭に、陛下には前日より御風氣あらせられ、侍従が御静養を奏請いたしましたにも拘らず、陛下には、特に重大なる祭典の故を以て強いて御祭典を御躬ら執り行はせられました由洩れ承つて居ります。わが驛國の理想たる神ながらの道に隨つて祭政一致の實を顯現あらせられ、國家の安寧と國民の幸福を祈らせ給ふ大御心の程、まことに恐れ多いことでございます。

四方拜、歳旦祭を終へさせ給ふた、陛下には一旦還御の上御正装に御召換へ遊ばされ、午前八時には晴御膳を聞召され、後、午前中に四回午後一回即ち五回にわたりて高位高官の人達の拜賀を受けさせられます。

而して一月三日には元始祭を執り行はせられ、四日には政始の儀を行はれます。五日には新年宴會を行はせられるのであります。

が、事變以來深く戦場の將兵を思召めさるるの大御心より本年もこれを行はせられざる旨仰出されて居ります。聖慮の程恐れ多い極みに存じます。次いで八日には陸軍始觀兵式を行はせられ、なほ新春の行事として講書始の儀、歌會始の儀等を執り行はせられます。

さなきだに御多端にわたらせらるる、陛下の御日常は、事變以來御政務御軍務とも幾倍もの御繁忙を加へさせられ、例へば拜謁を仰付けられるものも一年に三四千人の多きに及び、又奏上の書類は年を通じて一萬通以上にも達する御由に承りますが、陛下には書類を總べて精細に御覽の上御親裁遊ばされ、實に嚴格にあらせられる御趣にて、誠に畏き極みでございます。

この外親任式、親補式、軍狀奏上、御前會議等に御出になり、また國務大臣、參謀總長、軍令部長等の拜謁奏上など絶間なく相次ぐ御有様であります。陛下にをかせられましては御平素は御朝餐の後主な新聞に御目を御通し遊ばされ、午前九時頃表御座所に出御あらせられ、正午御書餐のため人御、一時頃再び出御遊ばされて午後六時頃入御遊ばされるのであります。奉呈された書類の多いときは七時、八時までも入御あらせられず、又「急ぐことは何時たりとも上奏報告せよ」と仰出されてあります。時には夜中でも緊急な上奏を申上げることもある由であります。早朝より夜分に至り、時には深更に及ぶまで御軍服を解かせ給はず、ひたすら國家國民のため御精勵遊ばさるる御由、眞に恐懼感激に堪へざる次第であります。

00487

平時にをきましては午後二時頃から四時頃までをゴルフや御乗馬の御時間にお充て遊ばされてゐたのであります。この頃では御散歩の御暇さへもあらせられませぬ御由にて、稀に御乗馬を遊ばされるのみでゴルフは事變以來一度も遊ばれず、毎週日曜日に東宮御所より皇太子様、吳竹寮、より内親王様方が御参内遊ばされて、皆様御揃ひ遊ばされて御和かに御團樂あらせられますのをごよなき御樂みと遊ばす御由でございます。

陛下が吾等蒼生に、一視同仁の大御心を垂れさせ給ふことは一億國民常に感佩し奉るところであります。天候不順にして長雨が續くとか旱魃が甚しいとか、又は暴風雨や震災大火等の時、國民の被害について御軫念あらせられますこと、拜聞するに畏き極みでございます。

又精銳無比の皇軍を御統率遊ばさるる 大元帥陛下として、軍事については特に御軫念あらせられ、暑きにつけ寒きにつけ常に前線勇士の上を思召され、戦局の進展につれてその戦果にいたく大御心を注がせ給ふと共に、戦死將兵及び白衣の勇士に對して厚き御同情を垂れさせられ、又その遺族に對して深く御軫念遊ばすことは臣下の想像も及ばぬ程であると洩れ承ります。

一天萬乘の大君でいらせられますから、御日常の御調度や御食事も如何に御結構であらうかと御想像申し上げやすいのであります。が、事實は承るに恐多い御質素にあらせられる御由でございます。

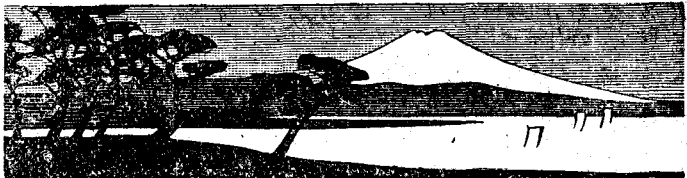
御時計はクローム側國産の腕時計を御愛用遊ばされ、その他御調度品もすべて國産を用ひさせ給ひ、又洗濯のきくものは幾度も

洗濯の上破れるまで御使用遊ばす御趣に承ります。又陛下は御酒も御標草も召上られず、御食事としては事變前より七分搗に麥を混入した御飯を召上り、現在では外米さへ混入申上げて居る由でございます。牛肉、鮮魚、野菜等も一般國民よりも上等のものは御使用遊ばされませぬ由に承りますこと、まことに申上げやうなき恐多いことでございます。

鈴木元侍從長の講話によりますと、「萬事について簡素を御實行遊ばされ、宮中で御節約になつた御費用は相當多額に上ります。陛下にはこれを皆、學術研究や社會事業の御獎勵のため御下賜遊ばされる」との御事でありませぬ。大御心の畏き、大御心の有難さ、承れば承るほど恐懼に堪えないことでもあります。

時正に皇紀二千六百年、新らしき世紀の明け行く空に瑞雲大内山にたなびきて、聖上陛下を始め奉り皇室の御榮耀々めたき大御代の新年に當り、謹みて聖壽の無窮を壽ぎ奉り、國運のます。隆昌ならんことを祈ると共に、陛下の畏き御日常を拜記して聖徳を仰ぎ奉り、盡忠報國、臣道實踐に邁進せんことを期する次第であります。

00488



大政翼賛會實踐要項説明

今や世界の歴史的轉換期に直面して、八紘一宇の顯現を國とする我が皇國は、一億一心全能力を擧げて、天皇陛下に歸一し奉り、物心一如の國家體制を確立して光輝ある世界の道義的指導者たらうとしてゐる。この時に當り大政翼賛會では、互助相談、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり、つねに政府と表裏一体協力の關係に立つて上意下達、下情上通を圖り、以て高度國防國家体制の實現に努めるため、別記の實踐要項を提唱することとして十二月十四日これを發表したのであつたが、同十六日臨時中央協力會議に於て有馬事務總長からその説明があつた。左にその全文を掲げることとする。

本會の實踐運動要項は、既に發表された通りであります。この決定を見るまでには本會成立以來殆ど寧日なく中核部に於て疑議を重ね、漸くにして得た要綱であります。舊き自由放任の姿を改め、國体の本義を明確に把握して政治・經濟・文化・生活の改新を企圖せんとする時、本要綱の及ぼす影響の甚大なるに鑑み、本實踐要項の決定に當つては深く慎重を期しましたのは元より當然のこと

御承知の通り、今や我が國は世界未曾有の變局に際會し、大東亞共榮圈確立の途上にあります。が、生成發展、萬有化育の歴史的哲學的基本原理は、人類の進歩と向上を推進するものであつて、歴史の展開は實にこの軌道を邁進することによつて可能であります。

東亞の狀勢も世界の現狀もこの例に漏れることなく、我が國は今やこの歴史的發展の途上にあるのであります。それは廣い意味に於ける我等の闘ひであり、そして又人類の進歩と向上に寄與せんとする我國前進の姿でもあります。前進のための力、それはいかにして確保され、いかにして發揮されるか？ 即ち我が國の前進は常に肇國の精神に還り、國体の精華を發揚する點に始まるのであります。これは我が國の歴史における不動の大原則でありまして、我等皇國臣民たるものはこの歴史の大原則に遵ひ、各個一如、總てを國家の中心たる皇室に歸一し奉り、一死奉公の決意を固め、天壤と共に窮りなき皇運奉贊に挺身すべきであります。かくすることが云ふところの臣道實踐であつて、又かくすることによつてのみ我が國前進の力は確保され發揮されるのであります。我々の父祖達は常にこの道を歩いたのであります。我々の子孫達もまたこの道を歩かなければならないのであります。この傳承は太陽の恒に在るが如く、無限の過去に始まり永遠の將來に傳はらねばなりません。この輝かしき我が歴史軌道の一時代、即ち現在に處する我々としては、その誇らかなる傳統を受け継ぎ、受け渡す名譽と義務を持つのであります。が、こ

の觀念が我々全國民の持つあらゆる力に裏付けられ、昂揚され、結集され、そして組織化された時に始めて大政翼賛の實を擧げることが出来るのであります。

今回決定した實踐要項は、今申上げた根本精神を具體的に表現したものであります。臣道の實踐に挺身することは元より皇國の臣民として不拔の信念であります。この信念を一段と昂揚し國民個々の生活の全部面にまで浸透せしめ、國家の大目的に向つて渾然一致の態勢を執らしめ、國民精神の能動的發揚を圖ることがこの運動の第一義的要點であります。既に幾度か繰返して申しました通り、大政翼賛會は政府と表裏一体をなすものであり、政府に協力することを目的とするものでありますから、独自の政策を立て、政府を拘束するが如き態度は、決してこれを執らうとするものではありませんが、政府との協力にあつてはよくその向ふところを誤らないやうに、その實踐すべき要綱を示すことは刻下の急務であると存するのであります。

大東亞共榮圈の確立は、既に日獨伊三國同盟に於て我が國の指導權の確立を見、今日に於ける我が國の不動の國策となつたのであります。この大事業を遂行し得るか否かは、實に我が國の興廢の岐るところでありまして、この目的達成のためには高度の國防國家体制を建設し、東亞に於ける歐米による舊秩序の支配を排除し、大東亞諸國の共榮体制を確立しなければなりません。大東亞諸國が各々その處を得て、こゝに肇國の大精神が顯現される時こそ、我が國の國礎は不動となり、國運は愈々興隆の一途を邁むであります。現下我が國の最大使命たる、東亞に新秩序を

建設し進んで世界の新秩序建設に協力するために、國民の全能力を擧げて造られる高度國防國家体制の建設に當つて、政治も經濟も生活も文化も、すべてその方向を集結し一体として運営されなければなりません。この要請に對しては我々國民は私を棄て、公に奉じ、若し機構と組織に刷新すべきものありとすればこれが刷新を斷行する必要があるのであります。

政治について云へば、國体の本義に基づく國民組織を確立し、組織を通じて臣民翼賛の實を擧げるために、國內に於けるあらゆる對立的利害を解消し、國家の總力を綜合歸一する政治思想と政治体制の確立による翼賛政治の完成に向つて、諸制度に對して政府に協力せんとするのであります。また經濟に於ては、翼賛精神に基づき國家經濟に綜合性と計畫性とを附與し、生産力の飛躍的増強を目的とする經濟機構の再編制を行ふことは政府に於てこれが決定を見たのであります。この再編成に當り國民の創意を促すと共に、經濟各分野の有機的連帶性を確立し、すべて國家目的に歸一せしめなければならぬのであります。本會は政府に協力してこれが實現に邁進したいと思ふのであります。

而して科學と技術の飛躍的進歩を圖り、大東亞自給資源に基づく技術の日本的性格を樹立し、國家生産力増強のためには全勤勞者の創意と能力とを最高度に發揮し、産業報國精神に基づいて勤勞体制を確立しなければならぬのであります。茲に又本會の新らしき任務があるのであります。また文化部面について云へば、教育の功利性を排し、日本固有

教育の精神に還り、人格を昂揚し、正義・廉恥・責任の觀念を啓發培養する新らしき教育体制を確立することが刻下の急務であります。同時に科學精神を發揚し、科學と技術を國家目的に歸一せしめ、日本民族の傳統精神を基調とし、大東亞文化に寄與する國民文學及び藝術の創造を圖り、宗教の歴史性を尊重しつゝ各宗教團體をして國体的世界觀の下に國民文化の發展に寄與せしめ、民間各種の文化團體をして専門的機能を活潑ならしめ、且つこれを國家目的に協力せしむるため適正なる統合強化を圖る必要もあるのであります。

また我々國民の生活態度としては、國民各自が新時代を擔當する理想と氣魄とを以て積極的に職分奉公の忠誠を捧げるため臣道實踐の生活倫理を確立し、これを以て日常生活の上に實踐すると共に剛健簡素にして科學的なる生活様式を立て、而して生活意識に國防精神を注入し、個人經濟を國家經濟に融合歸一せしむること等が現下の緊要事であり、特に日本傳統の家族制度の美風を昂揚し健全なる母性と次代國民を鍊成し、併せて人口の増加と質的向上のために、適正なる方途を講ずるのほか、隣保共愛共働の精神を培養し、その實踐的組織の完成を圖らねばならないのであります。

以上申上げましたことは、今日の異常なる時代的難局を打開し國家の大目的を達成するために最も緊要であると信するのであります。すべてこれらは我々全國民が一致協力して國体の尊嚴に徹し、義勇公に奉ずる輝かしき我が國民性を發揮することによつて、始めて成就し得る大事業であります。偶々現代に生をう

けた我々としては、肇國以來二千六百年、悠久たる歲月の間に我々の祖先が遭遇しなかつた未曾有の難局に際會し、その苦難の大なると共にその光榮の大なることも自覺しなければならぬのであります。

我々は勇躍してこの大使命達成に挺身する覺悟であります。諸君に於かれては全國民が大運動に協力するやう啓發指導されんことを御願ひいたします。前途に如何なる困難が横たはりませうとも、全國民が臣子の本分を盡し、協力一致この難局打開に邁進することによつてのみ、この大使命を達成することが出来るものがあると確信するものであります。切に各位の御協力を御願ひ申上げまして、私の説明を終りたいと存じます。

統制に
掛けよ銃後の
赤
棒

國土計畫に就いて

政府では基本國策要綱の一つとして「國土計畫要綱」を決定し、内閣總理大臣主管の下に企劃院がその事務を掌り、計畫の策定と運用に關する諸問機關として國土計畫委員會を設置し、各省はその策定に參畫して、其の所管に従ひ調査、計畫實施に當ることとなりました。

國土計畫とはどんなことかと云ひますと、簡単に云へば國土の総合的な保全利用開發の計畫でありまして、このことは最近急に唱へられ始めたものではなく、わが國でも既に百年の昔天保の頃、佐藤信淵が「國土經緯」の名を以てその重要性が説かれてゐるのであります。

しかしその國土計畫が、時局下の今日特に緊急な問題として取り上げられ、基本國策中の主要な一項としてその設定が急がれてゐるのは、次のやうな理由があるのであります。

支那事變の目的が東亞新秩序の建設にあり、東亞新秩序建設の理念が華國の理想たる八紘一宇の精神を基調とすることは改めて云ふまでもありません。

せんが、日滿支が各々その分に應じ、その處に従つて新しい東亞の秩序を建設するためには、産業經濟に於ても交通その他の方面に於ても、日滿支を通ずる具体的且つ科學的な計畫が必要であります。國土計畫が必要とされる第一の理由はこゝにあります。

然つて時局下の國內の状態を考へますと、生産力擴充の進展するに伴つて大都市を中心にして種々な工場が急激に増設せられた結果、都市と農村との人口關係に非常な變化を生じて居ります。即ち都市は過度の人口集中となり、保健、衛生、防空などの上から又は交通問題、住宅問題の上からいろいろ由々しい問題が起つて來て居りますし、一方又農村では先祖傳來の美田が潰滅したり、山林が荒廢に導かれるなど種々の問題が起つてゐまして、これらの問題に一定の計畫による統制を與へることは極めて切實な問題となつて居ります。これが國土計畫を必要とする第二の理由であります。

勿論、都市の分散配置の問題、工業の地方化の問題、農業生産計畫化の問題等、部分的には研究もされ實施もされてゐるのであります。しかしこれ等の計畫を有機的、総合的に運営するところの総合計畫を缺いてゐる結果、すべての計畫の實行力が弱められてゐるのであります。この缺陷に對處して、時局下の各種の政策に統一した計畫目標を與へるのが國土計畫であります。

世界の情勢を考へますと、ヨーロッパでは獨逸、南北アメリカでは北米合衆國、北方ではソ聯を中心とする三大ブロックを形成しようとして居りますが、東亞の諸國と民族がこれらの國家群に



對應して存立を全うするためには、日滿支を中心とし南洋をも含む東亞の諸國が一元となつて、一大共榮圈を完成しなくてはならぬのであります。世界新秩序の一環としての東亞新秩序の建設には、日滿支を通ずる國防國家態勢を強化することが何をおいても大切なのであります。

従つて國土計畫の目標は、日滿支を通ずる國防國家態勢の強化を圖ると云ふところに置かねばなりません。地域的には滿支を含み、時間的には國家百年の將來をも考へて産業、交通、文化等一般の施設と、人口の配分を、國防國家建設の目的に副ふやうに総合的に計畫し、國土の総合的利用開發保全を圖るのが國土計畫であります。時局下の諸種の政策は、この國土計畫の一貫した指導方針の下に統制的に推進されなくてはならぬのであります。

國土計畫の中心問題は産業配分計畫と人口配分計畫であります。工業配分計畫については、重工業、化學工業、輕工業の各業種別の配分計畫が必要でありまして、日本はどういふ工業をどの程度に起すべきか、滿洲には何工業を起すか、東北地方には、九州地方には、といふ具合に配分方針を定めてゆくのであります。これに従つて工業地帯をどしどし設けるといふやうに進めようといふのであります。

鑛業の配分計畫は、各國土に即した鑛業資源の開發計畫であります。農業についても、例へば内地に於ける食糧の自給限度は如何にすべきか、耕作物の種類を地域別に如何に合理化すべきか、とい

ふやうに農業計畫を立てるのであります。

水産計畫や林野計畫についても同様であります。すべて經濟に關する計畫の目的は、東亞共榮圈の資源を開發し涵養して、食糧、軍需その他必要物資の自給を出来るだけ確保し延いては國際經濟界に於て優勝者たるべく努めることをその目標とします。尤も國土計畫といつても、たゞ國土を物として利用開發するといふのではないのであります。常に我が國土を育成してゆくといふ國土愛の精神を基調として計畫を進めなくてはならぬのであります。

人口の配分計畫につきましては、先づ都市配置の問題がありますし、農業人口とその他の人口を如何に配分するかの職能別人工配布計畫とか、どの地域にはどの程度の人口を適當とするかといふ地域別人口配分計畫、更に日滿支を通じての総合的移民計畫等があります。

人口の配分計畫といつても必ずしも強制移民や強制移住を意味するものではないのであります。人口の理想的分布計畫を立てるその計畫に副ふやうに産業を配分し、また文化、厚生諸施設を配分して人口が自然に理想の方向に流れて行くやうにするのであります。

産業の配分、人口の配分に伴つて、否その前提條件として、総合的な交通計畫、動力計畫が必要なることはいふまでもありません。交通計畫には東亞交通通信の整備計畫と内外地の交通通信整備計畫の二つがありますし、陸運、海運、空運の一貫的综合計畫が考

00493

へられます。動力計畫には燃料問題も包含されねばなりません。更に治山治水計畫水利計畫も必要であります。

以上の國土計畫の立案に當つては、産業と人口の統制的配分に重點を置き、交通計畫、動力計畫と常に有機的な關聯を持たせなくてはなりませんし、そして常に防空問題に重大な考慮を拂はなくてはならないのであります。

計畫の目標は日、滿、支、南洋を含む大東亞共榮圈の確立にあるのであります。この計畫の立案には、例へば五年とか十年とか一定の目標時期を定める必要があります。國土計畫には夢がなくはならず、夢に終つてはならぬからであります。

大政翼賛運動と協力會議



世界はいま歴史に當つてな見いほどの急激な變遷を見ようとしてゐるのであります。これは要するに從來の唯物的個人主義、自由主義、營利主義の行詰りであります。これに代つて登場すべきものは、經濟的にいへば國家目的のための國家の資源と努力、資本と技術とを全面的に、しかも計畫的に利用開發動員すべき計畫經濟でなければならぬことは當然であります。自由主義國家といはれるイギリスやアメリカでさへ國土計畫に類似した計畫が研究されてゐるのであります。

この國土計畫が立てられた時には、産業、經濟、交通、文化等の諸施設と人口の配分はこの計畫に従つて合理的に編成されるこ

十二月十六日から十八日まで三日間にわたつて、中央協力會議が大政翼賛會本部に於て開催された。中央協力會議は本來道府縣協力會議、六大都市協力會議、郡市區町村協力會議等を基礎として構成されることになつてゐるのであるが、さういふ組織の整備は早急にはなか／＼困難な事情にある。大体大政翼賛運動は舉國一致の國民運動であるから、それは下から盛り上げる運ましい力を持つた運動でなければならないのであつて、大政翼賛運動の一翼として大政翼賛會の中央本部または支部に附置された協力會議も亦當然さうした内容と形態をとることを理想とするものである。しかるに、わが國が現在當面してゐる内外の情勢は、實に世界革新、昭和維新への一大過渡期にあつて寸時も事態の遷延を許さ

00494

ないものがあるので、こゝに舊臘特に臨時協力會議を開催して、刻下差し迫つてゐるいろいろの問題に、對處すると同時に協力會議の正常な發展をはかり、次の定期協力會議の構成に對する準備活動を行ふことになつたのである。従つてこの度の臨時中央協力會議は多分に過渡的な性格を持つもので、議員の任期も次の中央協力會議の成立と同時に終るものであるが、しかしそれは實際に於て第一回の協力會議として、今後の協力會議の開展上極めて重大な意義を有したものであつて、國民はこの成果について、自身自身のものとして深い關心を持ち、大政翼賛運動に於ける協力會議の意義を理解し、その創造的發展に協力しなければならぬのである。



それでは一体協力會議とは何か、その性質、その權限はどんなものかといふに、それは現在のところでは未だ充分具體的な説明をなし得るほどはつきりしてゐないのである。大政翼賛會の規約にも、大政翼賛會中央本部に中央協力會議を附置すと規定し、その構成と議員の任期などを規定してゐるが、協力會議の特殊の使命や權限、性質等については何も示してゐない。それでは協力會議にはさうした特殊の意義がないのかといふことは勿論決してさうではない。ただそれが現在のところでは發芽したばかりであつて、これが根、これが葉、これが果といふことを一々充分具體的に規定し難いだけである。しかしその中には、やがて大地に深く下された根となり、空高く伸びる幹や枝葉となり、美しい花をつけ立派な實を結ぶだけの一切の萌芽が含まれてゐる。そしてその

萌芽はそれだけで、すでに立派な一つの本質を示してゐるのであつて、その樹の一切の要素はその生長につれて創造的に發展してゆくのである。

われわれは今、大政翼賛運動についてもそれと同じことがいへると思ふ。近衛總裁が、大政翼賛運動は「臣道實踐」といふ一語に盡きると述べて居られるのがそれである。大政翼賛運動規約の第二條はこれを敷衍して「本運動ハ萬民翼賛、一億一心、職分奉公ノ國民組織ヲ確立シ、其ノ運用ヲ圓滑ナラシメ以テ臣道實踐体制ノ實現ヲ期スルヲ目的トス」と規定してゐる。これを、現在日本が當面してゐる國民的使命或は國家的目的の方面からいへば、世界新秩序の一環としての東亞新秩序の建設と高度國防國家の樹立といふことになる。これについてはすでに各方面からいろいろと検討され説明されてゐるからこゝには詳べないことにする。



協力會議の究極的使命或は目的といふものも、一般的には以上詳べた點に盡きるのである。協力會議は上述のやうに、大政翼賛運動の推進体たる大政翼賛會を構成する一翼であるから、これは當然のことである。それではなぜ大政翼賛會は特に協力會議といふものを必要とするのか、また協力會議が大政翼賛會の他の部局と異つて、特に「附置ス」と規定されてゐるのはどういふわけかといふやうなことが問題になると思ふ。この疑問はたしかに大切な點に觸れてゐるのであつて、この點を明かにすることはとりもなほさず、大政翼賛運動或は大政翼賛會に於ける協力會議の地位、役割、性質、權限

等を多少でも説明することになると思ふ。
舊體開催された臨時中央協力會議が多分に過渡的な性格を持つものであることは前に述べた通りであるが、さうした過渡的な性格はもつと大きな且つ廣い意味では、現在あるがまゝの大政黨運動、従つてその推進体としての大政黨會そのものについても存在してゐるのである。これは、觀念的抽象的な立場からでなく、現實具体的な見地から一切を見て行けば、極めて當然のことであり、自明のことであるといはねばならない。

新体制とは従来の自由主義、民主主義或は資本主義といふやうなものを超脱して、國体の原理に基づき現代の内外の情勢に即應した新しい世界觀によつて、一億國民が一心一体となつて臣道を実踐することである。現在生れたばかりの新体制は、さういふ立派なものを目指してゐるのであつて、一般的には廣範な國民の革新的意欲を反映してゐるといふものの、實際にはなほ可成り上からの運動といふ性格を持つてゐるといふことができる。

この點は非常に大切なことであつて、いやくも翼賛運動の發展を考へ、これに協力して行かねばならぬ國民としては、これを自分の事として眞剣に考慮し、協力しなければならぬのである。協力會議が特に必要とせられる理由も亦こゝにあるのであつて、協力會議は、現在なほ自由主義的な傾向の強い個々バラバラの國民の動向を、眞に全國民一心一体の翼賛運動とするために、全國各方面の代表者が總裁の指名によつて議員となり、國民のあらゆる分野が大政黨運動の中心たる翼賛會に一致協力するやうに仕向けて行く任務を持つのである。いひ換へれば協力會議は、國民

各層各方面の實情を反映し、輿論を凝集して下情を上通すると共に、國民に對して翼賛運動の主旨を徹底せしめ、眞に官民一體の新しい國民組織の結成を促進して行くことを使命とするものである。

従つて協力會議の機能は従来の精勵とは異つて、官製の運動ではなく國民自身の運動としての性格を持ち、政府の上からの指令によつて事務的に活動するだけでなく、國民の自發的な活動として政治的な性質を濃厚に持つてゐるものである。高度國防國家の樹立のためには、何よりも強力な國民的政治力が必要なのであるが、協力會議は實にその國民的政治力の培養基であるといつても過言ではないのである。しかも前述のやうに現在わが國が要求してゐる政治は、従来の自由主義や民主主義を脱却した新しい政治であるから、それはあくまで萬古不滅の皇道に基礎を置くと共に、世界文化の發展に應じた新しい世界觀に立脚するものではなくてはならない。この意味に於て、協力會議や一億一心一体の國民組織を作り出して行くといふことは、同時に國体原理の發展としての新しい世界觀を創造して行くといふことにもなるのである。だから協力會議は究極に於て、大政黨運動の中核体である翼賛會の推進力ともいふべきものであつて、これが成否は翼賛運動全体の成果に對して極めて重大影響を持つものといはねばならぬ。

次に協力會議の性質や権限に關聯して問題となるのは、議會との關係はどうかといふことであるが、この點も亦現在の

ところでは充分な規定を與へることは困難である。しかし協力會議は決して議會と牴觸するものでなく、議會を正しい翼賛議會としてその機能を充分に發揮せしめるものだとはいふことは明かである。

帝國議會はわが國の憲法に基づく國家機關であつて、その機構も權限もすべて法律によつて規定されてゐる。しかし協力會議は何等の法律的根據を持たないものであつて、直接法的効果を持つやうな決議をするものではないのである。協力會議は全國民が單に法律上の權利や義務の觀念からでなく、生れながらの日本人としての止むに止まれぬ深い心からの自覺に發する奉公の誠を致す機關であつて、その本質に於て全く道義的なものであるといふことが出来る。勿論法律といふものも單に道義に對立するものではなくて、むしろ道義の結晶とも見られるものであるが、道義的な生活は法的な生活よりも遙かに廣い意味を持つてゐるものといはねばならない。そこに協力會議が議會の機能と牴觸することなくその機能を發揮すべき廣範な分野が存在するのである。

以上述べたやうに協力會議の大政黨運動に於て占める地位、性質といふやうなものから、必然に協力會議議員の責任が法律的責任ではなく、眞に日本皇民としての精神の内面から湧き上るところの強烈にして人格的な責任でなければならぬといふことがわかる。このやうな道義的な性格は協力會議の形態或はその運営の精神、方法等に於ても見られたなければならぬ。

協力會議は臣道實踐のためは全國民が渾然一体となつて、高度

國防國家を建設して行くための重要な推進機關であり、官民一體化の本源であるから、その構成員は最も滅私奉公の精神に徹し、大和協力の實を擧げようといふ決意を有するものでなければならぬ。従つて協力會議は、いはば一種の國民的家族會議とも見るべきものであつて、協議の方法も従来の會議に見られたやうな黨派的對立的な態度を一擲し、また理論一點張りの尖鋭な討議の形をとらないで、わが國古代の「神集ひ神謀り」のやうに明朗圓滿な性格を的ち出して行かねばならない。

議事の進行や處理の方法も大政黨運動が目指してゐる新体制の内容にふさはしい方法により、民主主義的な多數決を行はず、また專斷的な獨裁に陥ることを避け、公論にはかり正論を探るものであつて、その統裁は議長がこれをなすものである。明治元年三月十四日に發布された五ヶ條の御誓文の中の「萬機公論に決すべし」とは、本来「公論に懇へて正論を探る」の意であつて、決して機械的に多數決の原理を述べたものではなかつたのである。

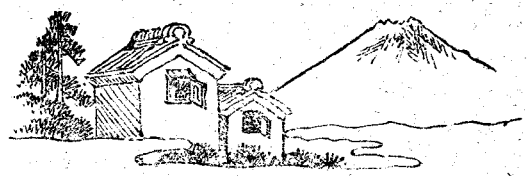
協力會議が多數決の便宜による必要がないのは、それが臣道實踐の熱意に燃えた人格中心の家族會議であつて、議長の統裁に對して充分な信頼が持たれるからである。また協力會議の結果は議會と異つて、議員にとつても國民に對しても法律的な法律上の拘束力や強制力を持つものでなく、一にかゝつて議員力國民の道義的な責任にあるものである。そこに議員各位の言動の自制力があり、そこにまた協力會議の眞の威力も生れて來るのである。

× × ×

00497

貯蓄は戦の原動力

一 戦争と金



思ひ出も深い昭和十二年七月七日の拂曉、
蘆溝橋における抗日支那兵の不法發砲に端を
發した支那事變はすでに三年有餘を経過した
のであるが、いまにまだ何時終熄するか見當
もつかない。

然らば、事變勃發以來凡そどれほどの經費
を要したであらうか。之を臨時軍事費豫算の
上から見ると昭和十二年度には二十五億四千
萬圓、翌十三年度には四十八億五千萬圓、次
の昭和十四年度には四十六億五百萬圓更に昭
和十五年度には四十四億六千萬圓、累計して
實に百六十四億五千五百萬圓といふ龐大な額
に達してゐる。これは一億國民一人平均當りに
四圓、假りに一戸平均人員五・二人として一戸平均當りは八百五十
三圓といふことになる。これは過去における日清戰役費二億四十
七萬圓や、日露戰役費十五億八百四十七萬餘圓と比べると全く桁
違ひである。

尤も、今次事變費が過去の戰役の費用に比べてこのやうに巨額
に上つたことについては、その中には物價の昂騰してゐるための
増加や、國力増進に伴ふ國防費の膨脹その他新兵兵器使用のための

増加等も含まれてゐるが、兎にも角にも今次事變が我が國有史以
來の大戦争であることは、この經費の巨大な點だけでも充分に窺
ふことが出来るであらう。

そして右の戦費はその一部分は増税によつて賄つてゐるが、し
かし大部分は國債發行による収入金を以て支辨してゐる。即ち戰
費のうちで、國債収入金及び借入金をもつて支辨した額は、日清
戰役に於ては一億二千六百八十萬圓で總額の五割八分、日露戰役
に於ては十四億一千八百七十三萬餘圓で總額の九割四分であつた
が、今次事變に於ては實に百四十四億八千五百四十八萬餘圓の多
額に上り、總額に對する割合は恰度八割八分といふことになる。
ところで、その國債を發行して行くにはそれが順調に消化され
なければならぬ。しかもその消化に振向けられるところの資金
は、すべて國民の貯蓄によつて出来たお金である。従つて、戦争
をやるためには銃後國民の貯蓄が絶對に必要となつて来るのであ
る。

もしも假りに銃後國民が貯蓄を怠るやうなことがあつたとした
ら敵を撃滅する武器も彈藥も戰場に送ることは出来ないし、また
第一線で奮戦してゐる將兵へ糧食も衣服も送れなくなる。それで
は到底戦争には勝てない。又高度國防國家を建設するには戦争に
必要なものを生産する設備を充分にせねばならぬ。日滿支を通じ
て生産力擴充の計畫が行はれるのはこの爲である。この爲にも多
額の資金が要るのであつて、これまた國民各自の手で賄はねばな
らぬが、矢張り貯蓄がその源泉となるのである。
それであるから、我々銃後國民はお國のために出征してゐる將

00498

兵と同じ氣持になつて貯蓄にはげみ、そして必ず戦ひに勝たなけ
ればならない。

二 インフレ防止と貯蓄

膨大な軍事費豫算を施行するにあつて、若し何等の對策を
講ずることなしにそのままこれを放任するとしたら、その結果は
どうなるであらうか。これは戦時經濟對策の重大な問題である。

先づ物の側から見ると、一大消費者たる國家の豫算が増大する
ことになれば國の消費が増加するばかりでなく、それに伴つて民
間の需要もおこつて来るやうになるから、そこに自ら極度の物資
不足の現象が一般民需の側に現れることになる。また一方、通貨
の側を見ると政府が多くの物資を購入する結果、國內に巨額の資
金がバラ撒かれることになるから、通貨は急激に膨脹し、購買力
は旺盛を極めて来るやうになる。

だからそれをそのまま放つて置くと、物對金の需要供給のバラ
ンスが失はれ、物價は暴騰し、遂に悪性インフレーションを惹起
して國家の財政經濟の基礎はスツカリ破壊され、又國民は生活難
に陥る危険があるので、東亞の新秩序建設どころか戦争に勝つこ
とさへ危くなつて來ないとも限らぬのである。

そこでインフレーション對策といふことになるが、之について
詳しく述べることは差し控へるが兎に角悪性インフレーションを
防止するためには、物の側即ち物の需給調整の見地からの諸對策
暴利取締令、公定價格の制定等の外、通貨の側からは政府資金の
撤布によつて増加した購買力の吸收等の對策がある。貯蓄は、こ
の通貨の側からのインフレ對策の一つであつて、しかもその中で

も極めて有力な役割を演ずるものである。

先づ購買力の抑制には一大消費者たる國の豫算を緊縮節約して
購買力造出の根源を抑へるといふことは重要であるが、然しながら
高度國防國家体制の整備を急速に完成せんとする大目的の前
には國費の節減、昭和十五年度には六億三千八百萬圓の節約を行ふ
ことになつたが、餘り多く望むことはまづ不可能である。

そこで次には、政府の支出に基づくところの巨額の購買力の流れ
る路を適當に調節することが必要とされる。現に實行されつゝある
資金の調整や給與の制限や利潤の統制或は配當の制限などがす
なはちこれである。

更にまた、個人の手に渡つた購買力を吸收する方法としては増
税と貯蓄とが考へられる。増税は政府が權力を以て購買力を國庫
に歸屬せしめるのであるが、貯蓄は購買力の働きの先へ練り延べ
ることになるのである。

即ち貯蓄は、購買力の調整策としては消費といふ最終の段階に
登場するものであるだけに、その意義は極めて重大である。

しかも貯蓄は物の消費を繰延べ、もしくは停止することになる
のであるから、當然出来るだけ多く且つ長く繼續して行ふことが
要求され、かくて物價購買抑制策の見地からもその使命にかな
か大きいと云はざるを得ない。

世間には貯蓄獎勵運動開始後に於ける通貨の膨脹や物價騰貴の
狀況などから見て、貯蓄が物價騰貴の抑制に果してどれほどの貢
獻をなし得たか、といふ疑問を發するものがあるかも知れぬ。な
るほど日本銀行の兌換券は、事變勃發前の昭和十二年六月末には

十六億四千百萬圓しか出てゐなかつたのが、漸次累増して昭和十五年八月末には三十五億二千三百萬圓に達し、約三年間に十八億八千二百萬圓の膨脹を告げて居り、また物價の方も本年八月の日本銀行物價指數を見ると、事變前に比して卸賣物價は二割八分、小賣物價は五割五分の昂騰を示してゐる。

然しながらこの事實だけから推して、貯蓄が物價の抑制に何等役立つてゐないと速断することは決して妥當ではない。何故なら後に述べるやうに、貯蓄の實績は目標額以上に達し、軍事費の財源となるべき多額の國債消化生産力擴充資金に役立ち、また物價の抑制、インフレ防止に現實に貢獻したのであつて、もしも貯蓄をしなかつた場合を考へるならば、物價は今より以上に暴騰し、最も極端な場合を想像するならば悪性インフレが現實に惹起して收拾すべからざる状態に陥つたことであらうと思はれる。

三 今日貯蓄は明日の力

力は單に静養や娛樂のみから生ずるものではない。與へられた自己の職責を果したときの喜びから湧き起る力といふものこそ、本當の力である。

汗水を流して一生懸命に働いて得た収入や、無駄を省いて出来たお金で國債を買ひ、或は貯蓄をなした場合に、少しでも國の仕事を援け、銃後國民としての責務を果したと思ふとき、我々は始めて心から愉快な氣持になることが出来る。

それは娛樂の後に味ふあどけない氣持とは全く比べものにならないほど高價な喜びである。そしてそれが、新しい日本を背負ふ眞實の力ともなるのである。

かくして「今日の貯蓄は明日の力」となり、銃後の國民として耻づかしくない力強い活動の力が湧いて來るのである世間には「貯蓄したいは山々だが、かう物價が高くてはどうにもならない」とか、或は「なるほど収入も殖えるには殖えたが、その代り物價も高くなつたので、貯蓄する餘裕などありはしない。」などと愚痴や弱音を吐くものもあるやうであるが、さうした愚痴や弱音も無理からぬと云ひ得ないこともなからうが、こゝで我々は一步進んでさうした考へ方から脱却しなければならぬ。

新東亜を建設し、そして新しい世界を創造するといふ光榮に輝く歴史的使命が、いま我々日本人の双肩にかよつてゐるといふことを想ふとき、我々はまづ日本人に生れたことを心から喜ばねばならない。かうした喜びを知るならば、目前の些事に愚痴や弱音を吐くことがどんなに耻づべきことであるかは云ふまでもなからう。

進んで我々はどんな犠牲にも、どんな困苦にも堪へて行かねばならない。いはんやお國のためともなり、延いては一身一家のためともなる貯蓄を實行することなどは、正直にいって政府が音頭をとること自体が間違つてゐるといへるかも知れない。政府はだまつてゐても國民は自ら貯蓄するのが本當の姿であらう。又そこには銃後國民としての責務を果しつゝあるといふ無上の喜びと誇りとを痛感することが出来る。そしてそれによつて元氣づけられやがて國民は殘らず大東亜新秩序建設への進軍の先頭に立つといふ氣持となるであらう。新しい日本はかうして建設されるのである。



肥料の施用と作物の收量

一 肥料の必要

植物が完全なる生育を遂げるには炭素、酸素、窒素、燐(磷酸)、カリウム(加里)、硫黄、カルシウム(石灰)、マグネシウム(苦土)、鐵、硅素、硼素、満俺、鹽素等多數の成分が必要であるが、肥料としては肥料の三要素即ち窒素、磷酸、加里の三成分を含む物料を施す必要があるのである。また屢々石灰が肥料として用ひられるが、石灰は主として土壤の酸性反應を中和するのを目的として施用するものであつて、同時に土壤の理化學性を改良し、或は又土壤微生物の作用を旺盛ならしめ延いて土壤中に於ける有機物の分解を促進する等の性質を有するから、斯かる意味に於て間接肥料と呼ばれるのである。

耕土中に肥料三要素の中何れが最も不足してゐるかを知らぬには、土壤の性質及作物の種類等を考慮して検討する必要があるが、道府縣農事試験場に於て水稻、麥類、陸稻、甘藷、馬鈴薯等に就いて行つた三要素試験成績及び三要素適量試験成績から考へると、概して金肥の効果は水稻に對するよりも畑作物に對して顯著であることが知られる

又各要素の缺乏程度は稻、麥の何れに於ても窒素が最も甚しく、即ち天然供給量の最も少ない要素は窒素であるといふことが出来る。

二 肥料の施用量と作物の收量

肥料要素が極端に缺乏してゐる土地に少量の肥料を施すときは作物の收量は大体施用量に正比例して増加するものであるが、一般の土地に於ては施用量の増すにつれて一定量の肥料に對する増收割合は遞減する。例へば水稻に對する硫酸窒素の肥効を見るに窒素一貫當りの支米増收量は適量の二分の一乃至三分の二施肥の場合では四斗三升、適量區では三斗七升で、明かに報酬の漸減が見られるのである。

斯くの如く肥料の施用量が多くなるに従つて増收割合が小さくなるのであるが、この關係は我國内地の肥料消費量と作物收量との趨勢との比較からも知られることである。我國の肥料消費量は明治時代以來最近まで漸次増加の一路を辿つて居り、又農産物の收量も逐年増加してゐるが、肥料の單位消費量に對する農産物收量の割合は年と共に減少してゐると考へられる。今假りに我國内地の農産物收量を、總体の農産物が吸収したと推定したる三要素量に依りて代表せしめ得ると假定して、大正元年以來昭和十二年までの農産物の三要素量と、肥料中の三要素量を比較すれば窒素に就いては大正の始めに於ては肥料として施用した量よりも農産物中の量が約二割多かつたのであるが、大正の末になると兩者は略々同量となり、更に昭和九年以降では農産物中の窒素は肥料中の窒素の七割以下になつてゐる。磷酸では大正の始めに既

に肥料中の量が農産物の量よりも多く、其の後年と共にその程度は益々著しくなり、最近では肥料として土壌に加へた燐酸の約三割五分に相當する量が農産物中に含有されてゐるに過ぎない。次に加里は窒素及び燐酸に比べて肥料として用ふる量が少なく、大正十年頃までは農産物中の加里量の約半分を肥料として施して居たに過ぎなかつたが、その後加里肥料の施用量は漸次増加し、最近では肥料中の量と農産物中の量とが略々同量となつたのである。斯様に各要素共に肥料中の要素量に對する農産物中の要素量の比率は漸次減少してゐるが、この事實に對しては一方に於て耕地の三要素天然供給量は相當大きく、施肥せざる場合にも可成りの生産を擧げ得るものであると共に、他方に於て肥料が多くなると報酬漸減が強く行はれることがその原因をなしてゐると説明し得るのである。

三 地力増進と自給肥料

これ等の事實に依つて考ふるに、今後施肥法を改善することによつて肥料の能率増進を圖ることが當面の急務であることを肯定し得るのである。現下時局進行の過程に於て、特に化學肥料の供給がことさら不圓滑となつてゐる折から、この點充分考えねばならぬことである。

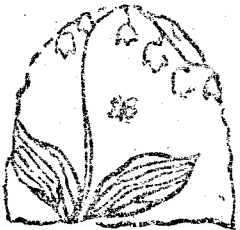
この問題を解決するには一般栽培技術の改善、耕種の改良等種々の觀點から考慮する必要があるが、地力の増進を圖るといふことが本問題解決上極めて根本的な方策の一つであることは疑ふべくも無い。

しかし地力の増進には堆肥、厩肥、綠肥等の自給肥料の供給を

多くすることが必須の事項である。斯くの如き肥料が何故に地力の増進に役立つか、又少肥多收の實を擧げる爲に地力の高いことが何故に必要であるか、之等の問題に就いては種々の説明が下されてゐるが、左様な説明よりも安全多收の實を擧げるには先づ自給肥料を増進し地方の培養を要すと云ふ古くからの經驗が最も有力な證明であらう。

青少年義勇隊

看護婦募集



滿洲開拓青少年義勇隊訓練所看護婦は、從來は隨時應募者のあつた都度適宜之を採用してゐたのであるが、之では現地の需要を充たすことが出来ないのみならず、醫療施設完備の一翼としての看護婦の重要な現狀に鑑み、今回拓務省に於ては次の要綱に依つて積極的に募集することとなつたので、適格者は多數應募せられるやう希望する。

- 一 應募人員 五十名
- 二 應募資格 資格を有する者であつて身体強健、意思の鞏固なる者

三年 齡

概ね四十五歳までの者

四 勤務先

滿洲開拓青少年義勇隊ハルピン中央醫院及び義勇隊訓練所

五 待遇

1 月收八十圓以上

2 宿舍無料貸與

六 赴任旅費及び仕度料

百八十圓程度支給

七 提出書類及び送付先

願書一通、履歴書一通(免許下附年月日及び登録番號を記入すること)、資格證明書一通、戸籍抄本二通、健康診斷書一通

手札型寫眞一葉(半身脱帽)を縣廳社會課宛に送付すること

八 締切期日

一月十五日限り

九 銓衡期日

二月中旬の豫定(應募者に通知される)

十 採用者

銓衡の結果採用者は三月二日義勇軍病院に入所し、概ね十日

間訓練を行つた上渡滿する

尙ほ志願書様式は次の通りである。

今般滿洲開拓青少年義勇隊看護婦トシテ應募致度候ニ付別紙關係書類相添及御願候也

昭和 年 月 日

現住所

拓務大臣 秋田 清 殿 氏 名 〇



スキー選手權大會

冬のスポーツスキー競技は年々盛大に赴きつゝあるが、本年も紀元二千六百年の新春を飾る第十九回全日本スキー選手權山陰豫選大會、第八回西日本スキー選手權大會、並に第十一回明治神宮國民體育大會スキー鳥取縣豫選會が鳥取、島根、岡山、廣島の四縣スキー聯盟主催、大山國立公園協會、鳥取縣體育協會後援の下に一月十八、十九の兩日に亘り國立公園大山スキー場に於て華々しく開催され、幾百の若人が銀盤の上に其の覇を競ふこととなつた。

競技は一般男子、男子中等學校、一般女子(女子中等學校を含む)小學校兒童、其の他の五部に分れてゐるが、満三十二歳以上を壯年組、満十八歳から三十歳までの者を青年組、満十四歳から十七歳までを少年組として區別し、耐久、滑降、長距離、飛躍、廻轉、繼走の六種目に亘つて競技を行ふことになつてゐる。尙ほ當日積雪の狀況に依つては競技種目の一部を變更又は中止

し、或は期日を延期されるかも知れない。

X X X

一月八日発行「週報」(寫眞週報)掲載内容左記ノ通

寫眞週報第一五〇號掲載内容

皇太子殿下には御九歳の新春を迎へ遊ばさる

南も北も日の丸の姿に(皇民化運動)南洋委任統治領、臺灣、北海道

國民服の春樂し

建國第八年の春(滿洲國)

誓へ實踐建設の春(大政黨賛會)

翼賛への身心を鍛ふ大政黨賛會指導者訓練講習

眠を忘れた子供達 子供の家學園

對英海上封鎖は強化されてゆくドイツ(海外通信)

讀物ページ

○東亞共榮圈とわが海軍 ○おろかなる考へはやめて戦ひに

勝たう ○コント氣は心でない話 ○前線より銃後へ ○陣

中文藝 ○漫畫その他

週報第二二三號掲載内容

本年度の中等學校入學試験はどうなる

新支那中央銀行成立

國際政局回顧と展望 (下)

科學技術と生活必需品

一 邦人の海外發展狀況 (下)

一 前線より銃後へ 現地に考へる

昭和十六年一月十日印刷
昭和十六年一月十日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣氣高郡大正村大字古海
鳥取刑務支所